

第 2 回成年後見制度利用促進協議会開催に向けた事前アンケート まとめ（一部集約しています）

<ポジティブなイメージ>

（制度の仕組みについて）

- ・まだまだこれから、見直していける

（申立てについて）

- ・本人情報シートを取り入れたことはポジティブなことと評価したい。現在も様々な見直しがされていることに期待している。

（支援内容について）

- ・認知機能の低下した方等に対して適切な支援者が選任されるため、滞っていた支援等（金銭関係やその他生活に関すること）が適切に行われるようになる。
- ・制度の利用は、各人が抱えている問題解決の手助けとなる
- ・福祉サービスの契約や利用について、協力を得られる
- ・金銭管理をしてもらえるので計画性のある生活が送れる
- ・障がい者の財産を守り、当事者の代弁者となって生計の維持と人生設計を組み立ててもらえる
- ・様々な手続きや契約を行うことができる
- ・詐欺や悪質な業者等から財産を守れる
- ・親族間のトラブルを防げる
- ・本人の権利が守られる
- ・キーパーソンとなる親族等がいない際の緊急連絡先が明確になる

（成年後見人等について）

- ・司法書士、社会福祉士などの専門職が支援に介入している

<ネガティブなイメージ>

（制度の仕組みについて）

- ・後見人等が選任された後には、裁判所の許可がなければ基本的に取り下げることができないため、本人が回復するか亡くなるまで原則継続することとなる。報酬支払いも継続することとなるため費用負担が大きい。
- ・一度利用するとやめられない、というのは利用に躊躇する理由になると思う。後見人としてはやりがいを感じているが、被後見人としては、選んで利用している制度というよりは諦念の思いで受け入れているのではないか。
- ・申立費用、報酬が使う人の資力によっているのは、制度として弱い。必要な人ほど使いにくい。
- ・一時的に利用が必要な場合には、成年後見制度の利用の敷居が高くなってしまう。
- ・（本人から見て）制約が多い

（申立てについて）

- ・申立ての準備が大変
- ・申立て手続きが複雑
- ・決定するまで時間がかかる
- ・必要な時にすぐ利用できない

- ・利用のタイミング・判断が難しい
- ・在住する市町によって格差がある
- ・申立ての費用が高額
- ・申立てや後見人に対して金銭的な負担がある

(成年後見人等について)

- ・誰が後見人になるのか分からないので不安
- ・後見人を選べない(本人や親族との関係がうまくいかない場合もある)
- ・後見人との相性
- ・後見人等が今まで関わってきた人ではない時に信頼関係を築くまで時間がかかる
- ・一度決定すると後見人を簡単に変えたり解任したりできない
- ・後見人等に横領されないか心配になる

(報酬について)

- ・報酬が発生する ・後見報酬の不正受給
- ・支援内容でなく、本人の資産で決まること。資産の多寡で支援内容の困難さの度合いが連動するとは限らない。多くても少なくても、この制度利用に至らざるを得なかった事情による支援の困難さを反映されていると感じられない。市町(担当者?)によって、助成申請から振込までの期間がかかり、見通しが立てづらい。

(その他)

- ・相談窓口がわかりにくい
- ・後見業務が開始された後、後見人は報告書類や金銭管理が厳密で大変。
- ・成年後見制度という言葉を知りただけで難しそうな制度に感じる。

<その他のご意見>

・成年後見制度という言葉は知っているが、具体的な内容が分かりづらい。保佐人、補助人などがあり説明をよく読めば理解できるが、もっと簡単な表現や冊子があれば良いのに…とのご意見がありました。

・成年後見まで利用するのは、頼りになる親族が無く多額の財産や、処分に法的な手続きの必要な不動産を持っている人に限定されるのかと思っています。3分野の専門家の意見を聞きたいです。

・「成年後見制度」という言葉を聞くと難しいイメージを強く感じてしまいます。

何でも同じで、良い点もあれば悪い点もありますが、どうしても悪い点が目立ちがちです。すべてを含めて制度について正しく理解してもらえれば、良い制度だと思います。今後需要が増えていく中で、市民の皆様が制度について正しく理解してもらうために「周知・PR」が大切だと思いますので、関係機関と連携しながら必要としている方が利用できるよう支援していければと思います。

・市長申し立てケースが今後増加すると見込まれるため(申立人不在や問題が複雑化している家族関係)、市の予算等も再考・検討していく必要がある。

ご協力ありがとうございました。